

1. 商品名	変動金利定期預金 〈単利型〉
2. 販売対象	個人 および 法人
3. 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> ・2年 または 3年 ・預入時のお申し出により自動継続（元金継続・元利金継続）の取扱いが できます
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 最低預入 金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・預入後 6 ヶ月は預入時の店頭表示利率を適用し、預入日から 6 ヶ月毎に当 行が預入の際に店頭表示する自由金利型定期預金(M型)または自由金利型 定期預金 6 ヶ月ものを指標金利とした利率設定方式により適用利率を変更 します 注. 預入金額が 1,000 万円以上の場合は自由金利型定期預金の店頭表示 利率が指標金利となります ・適用金利は、次の 3 段階の金額階層別金利を適用します ①300 万円未満、②300 万円以上 1,000 万円未満、③1,000 万円以上 ・中間利払日（預入日の 6 ヶ月毎の応答日）および満期日以後に分割して支 払います ・中間利払日に支払う利息は、「預入日（または前回の中間利払日）からその 中間利払日の前日までの日数」および「約定利率」に 70%を乗じた利率に より計算した金額となり、指定口座へ入金します ・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とした日割計算とします ・個人：源泉分離課税（源泉徴収：税率 20.315%） （復興特別所得税を含みます） ・法人：総合課税（源泉徴収：税率 15.315%）
7. 手数料	—
8. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます 貸越極度…担保となる定期預金残高の 90% （最高限度 500 万円、千円未満切捨て） 貸越利率…担保となる定期預金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率 ・個人の方はマル優の取扱いができます
9. 中途解約時 の取扱い	満期日前に解約する場合は、「解約日までに経過した各中間利払日数」およ び「中途解約利率」により計算した利息と、「解約日までに経過した最後の 中間利払日から解約日の前日までの日数」および「中途解約利率」により 計算した利息の合計額とともに払戻します 中途解約利率 —（別紙）
10. リスクに関する 重要事項	預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます
11. 当行が契約して いる指定紛争解 決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率に より計算します ・金利については窓口でお問い合わせください

(別 紙)

変動金利定期預金 〈 単利型 〉

中途解約利率

- ・ 預入日から 6 ヶ月未満で解約する場合は、解約日の普通預金利率により計算します
- ・ 預入日から 6 ヶ月以上で解約する場合は、次の預入期間に応じた掛目を乗じた利率により計算します（小数点第 4 位以下は切捨てます）

約定期間	2 年
預入期間	
6 ヶ月 以上 1 年 未 満	約定利率 × 50%
1 年 以上 2 年 未 満	約定利率 × 70%

約定期間	3 年
預入期間	
6 ヶ月 以上 1 年 未 満	約定利率 × 40%
1 年 以上 1 年 6 ヶ月 未 満	約定利率 × 50%
1 年 6 ヶ月 以上 2 年 未 満	約定利率 × 60%
2 年 以上 2 年 6 ヶ月 未 満	約定利率 × 70%
2 年 6 ヶ月 以上 3 年 未 満	約定利率 × 90%

(注) 中間利息が支払われている場合には、その支払額と期限前解約利息との差額を精算します